

## 1. はじめに

保育所等の入園について、入所可能人数を超えて申込みがあった場合は、保育の必要性の高い方から利用調整（以下、入所調整）を行います。

入所調整は、保育所等への入所申込みをする児童が保育所等での保育をどれだけ必要としているかを、提出された書類から点数化します（この点数を「保育必要理由指数（指数）」といいます）。

## 2. 指数について

保育必要理由指数には、「保育必要理由」と「優先利用事由」の二つの項目があり、この二つの項目を合計した指数の高い順に入所調整を行います。（表 1）

	理由	詳細	指数
保育必要理由	就労	120時間以上	40
		80時間以上119時間	35
		48時間以上79時間	30
	妊娠・出産	産前産後	45
		常時安静等	45
	疾病・障がい	長期入院等	45
		短期入院等（月4日以上の通院含む）	35
		自宅療養（月4日未満の通院含む）	20
		身体・精神・療育手帳（1級～4級、A・B）	45
	介護・看護	—	30
	災害復旧	—	50
	求職活動	—	10
	就学	通学等（日中4時間以上）	35
		通信等（日中4時間未満）	20
虐待・DV	—	50	
育児休業	育児休暇中（満1歳未満）であることが確認できること	35	
優先利用事由	ひとり親家庭	—	50
	生活保護世帯	就労支援プログラム参加	35
		その他	20
	兄弟同時利用	—	30

表 1, 保育必要理由指数